

平成29年3月市議会定例会議案件名

- 議案第 1 号 平成28年度白河市一般会計補正予算（第4号）
- 議案第 2 号 白河市部設置条例の一部を改正する条例
- 議案第 3 号 白河市消費生活センター条例
- 議案第 4 号 白河市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例
- 議案第 5 号 白河市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び白河市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 6 号 白河市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 7 号 白河市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 8 号 白河市複合文化施設建設基金条例を廃止する条例
- 議案第 9 号 白河市税条例等の一部を改正する条例
- 議案第10号 白河市特定疾患患者見舞金支給条例の一部を改正する条例
- 議案第11号 白河市鳥獣被害対策実施隊設置条例
- 議案第12号 白河市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第13号 白河市就学援助条例の一部を改正する条例
- 議案第14号 白河市立小学校及び中学校特別支援教育就学奨励費交付条例の一部を改正する条例
- 議案第15号 白河市文化芸術振興条例
- 議案第16号 白河市水道事業給水条例の一部を改正する条例
- 議案第17号 東村立小野田小学校児童増加促進対策住宅地の貸付け及び譲渡に関する条例を廃止する条例
- 議案第18号 小峰城跡（本丸西面）ほか石垣復旧工事請負契約の一部変更について
- 議案第19号 小峰城跡（本丸西面）第2期ほか石垣復旧工事請負契約の一部変更について
- 議案第20号 白河市民会館等解体工事請負契約の一部変更について
- 議案第21号 釜子小学校建設事業校舎建設建築工事請負契約の一部変更について
- 議案第22号 不動産の処分について

- 議案第 2 3 号 権利の放棄について
- 議案第 2 4 号 権利の放棄及び和解について
- 議案第 2 5 号 小田川市民センターの指定管理者の指定について
- 議案第 2 6 号 白河市表郷クリニックの指定管理者の指定について
- 議案第 2 7 号 東直売所「ふれあいの里」の指定管理者の指定について
- 議案第 2 8 号 産業プラザの指定管理者の指定について
- 議案第 2 9 号 聖ヶ岩ふるさとの森の指定管理者の指定について
- 議案第 3 0 号 白河市白河ゴルフ倶楽部の指定管理者の指定について
- 議案第 3 1 号 きつねうち温泉健康館及び白河市東交流宿泊館の指定管理者の指定について
- 議案第 3 2 号 南湖公園翠楽苑の指定管理者の指定について
- 議案第 3 3 号 白河市武道館の指定管理者の指定について
- 議案第 3 4 号 白河市市民体育館の指定管理者の指定について
- 議案第 3 5 号 市道路線の認定について
- 議案第 3 6 号 平成 2 9 年度白河市一般会計予算
- 議案第 3 7 号 平成 2 9 年度白河市国有林野払受費特別会計予算
- 議案第 3 8 号 平成 2 9 年度白河市教育財産特別会計予算
- 議案第 3 9 号 平成 2 9 年度白河市小田川財産区特別会計予算
- 議案第 4 0 号 平成 2 9 年度白河市大屋財産区特別会計予算
- 議案第 4 1 号 平成 2 9 年度白河市樋ヶ沢財産区特別会計予算
- 議案第 4 2 号 平成 2 9 年度白河市土地造成事業特別会計予算
- 議案第 4 3 号 平成 2 9 年度白河市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 4 4 号 平成 2 9 年度白河市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 4 5 号 平成 2 9 年度白河市介護保険特別会計予算
- 議案第 4 6 号 平成 2 9 年度白河市地方卸売市場特別会計予算
- 議案第 4 7 号 平成 2 9 年度白河市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 4 8 号 平成 2 9 年度白河市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第 4 9 号 平成 2 9 年度白河市個別排水処理事業特別会計予算
- 議案第 5 0 号 平成 2 9 年度白河市水道事業会計予算
- 議案第 5 1 号 平成 2 9 年度白河市工業用水道事業会計予算

報告第 1 号 専決処分の報告について

報告第 2 号 専決処分の報告について

平成29年3月市議会定例会議案要旨

議案第 1 号 平成28年度白河市一般会計補正予算（第4号）

(1) 歳入歳出予算の補正

歳入歳出補正総額は119,992千円増額となり、歳入歳出予算総額は41,152,424千円となりました。

款別補正の内訳は、次のとおりであります。

歳入については、国庫支出金59,741千円、繰入金5,051千円、市債55,200千円をそれぞれ増額補正するものであります。

歳出については、土木費119,992千円を増額補正するものであります。

歳出補正の主なものは、次のとおりであります。

城山公園施設改修事業	70,511千円
------------	----------

南湖公園施設改修事業	49,481千円
------------	----------

(2) 繰越明許費

翌年度に繰り越して使用することができる経費を定めるものであります。

(3) 地方債の補正

事業の追加に伴い、地方債の追加をするものであります。

議案第 2 号 白河市部設置条例の一部を改正する条例

文化振興部門の教育委員会部局から市長部局への編入などに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第 3 号 白河市消費生活センター条例

消費者安全法の規定に基づき、市民の消費生活の安定及び向上を図ることを目的として白河市消費生活センターを設置するため、この条例を制定するものであります。

議案第 4 号 白河市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例

文化に関する事務に係る権限を教育委員会から市長に移管するため、この条例を制定するものであります。

議案第 5 号 白河市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び白河市職員の育児休業等に関する条例

する条例の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、介護休暇を分割して取得することができるようにするなど、所要の改正を行うものであります。

議案第 6 号 白河市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

農業委員会の積極的な活動の推進を図るため農業委員会委員の活動に応じて報酬を上乗せする規定を設けるなど、所要の改正を行うものであります。

議案第 7 号 白河市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

福島県人事委員会勧告に準じ、配偶者に係る扶養手当額を引き下げ、子に係る手当額を引き上げるなど、所要の改正を行うものであります。

議案第 8 号 白河市複合文化施設建設基金条例を廃止する条例

白河市複合文化施設建設基金を白河市公共施設等整備基金へ統合するため、この条例を廃止するものであります。

議案第 9 号 白河市税条例等の一部を改正する条例

消費税率の引き上げが延期されたことに伴い、法人市民税法人税割の税率の引き下げを延期するなど、所要の改正を行うものであります。

議案第 10 号 白河市特定疾患患者見舞金支給条例の一部を改正する条例

難病患者に係る国の制度の拡充に伴い、見舞金の対象となる特定疾患を変更するなど、所要の改正を行うものであります。

議案第 11 号 白河市鳥獣被害対策実施隊設置条例

鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律の規定に基づき、鳥獣による農作物等への被害防止体制の強化を図ることを目的として白河市鳥獣被害対策実施隊を設置するため、この条例を制定するものであります。

議案第 12 号 白河市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例

県南都市計画風致地区が変更されたことに伴い、適用区域を定める規定を削除するなど、所要の改正を行うものであります。

議案第 13 号 白河市就学援助条例の一部を改正する条例

議案第 1 4 号 白河市立小学校及び中学校特別支援教育就学奨励費交付条例の一部を改正する条例

上 2 議案については、生活困窮世帯及び特別支援学級に就学する児童生徒を養育している世帯の教育に係る経済的負担を軽減するため、クラブ活動費を援助するなど、所要の改正を行うものであります。

議案第 1 5 号 白河市文化芸術振興条例

本市の文化芸術の振興に関する理念を示すため、この条例を制定するものであります。

議案第 1 6 号 白河市水道事業給水条例の一部を改正する条例

旧簡易水道事業区域の料金体系を旧上水道事業区域の料金体系へ統合するため、所要の改正を行うものであります。

議案第 1 7 号 東村立小野田小学校児童増加促進対策住宅地の貸付け及び譲渡に関する条例を廃止する条例

小野田小学校児童増加促進対策事業の終了に伴い、この条例を廃止するものであります。

議案第 1 8 号 小峰城跡（本丸西面）ほか石垣復旧工事請負契約の一部変更について

議案第 1 9 号 小峰城跡（本丸西面）第 2 期ほか石垣復旧工事請負契約の一部変更について

議案第 2 0 号 白河市民会館等解体工事請負契約の一部変更について

議案第 2 1 号 釜子小学校建設事業校舎建設建築工事請負契約の一部変更について

上 4 議案については、各工事の請負契約の一部変更をしようとするため、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

議案第 2 2 号 不動産の処分について

太陽光発電事業用地に供することを目的とし、市有財産を処分するため、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 8 号の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

議案第 2 3 号 権利の放棄について

補助金に係る返還金について、回収の見込みがないことを理由とし、同返還金債権を放棄するため、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 0 号の規定により、議

会の議決を得ようとするものであります。

議案第 2 4 号 権利の放棄及び和解について

市有地の不法占有に関し、本市が相手方に対して有する権利を放棄し、相手方所有地等を譲り受けることにより和解するため、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 0 号及び第 1 2 号の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

議案第 2 5 号 小田川市民センターの指定管理者の指定について

議案第 2 6 号 白河市表郷クリニックの指定管理者の指定について

議案第 2 7 号 東直売所「ふれあいの里」の指定管理者の指定について

議案第 2 8 号 産業プラザの指定管理者の指定について

議案第 2 9 号 聖ヶ岩ふるさとの森の指定管理者の指定について

議案第 3 0 号 白河市白河ゴルフ倶楽部の指定管理者の指定について

議案第 3 1 号 きつねうち温泉健康館及び白河市東交流宿泊館の指定管理者の指定について

議案第 3 2 号 南湖公園翠楽苑の指定管理者の指定について

議案第 3 3 号 白河市武道館の指定管理者の指定について

議案第 3 4 号 白河市市民体育館の指定管理者の指定について

上 1 0 議案については、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項の規定による指定管理者に公の施設の管理を行わせようとするため、同条第 6 項の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

議案第 3 5 号 市道路線の認定について

市道路線の認定をしようとするため、道路法第 8 条第 2 項の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

議案第 3 6 号 平成 2 9 年度白河市一般会計予算

(1) 歳入歳出予算

予算総額は、2 7, 8 7 0, 0 0 0 千円となり、前年度当初予算と比較して 9, 9 2 0, 0 0 0 千円減額となり、2 6. 3 %の減となりました。

歳入歳出款別内訳は、次のとおりであります。

歳入については、市税 8, 4 4 0, 2 7 9 千円、地方譲与税 3 0 3, 7 0 1 千円、利子割交付金 7, 3 3 2 千円、配当割交付金 2 3, 4 0 2 千円、株式等譲渡所得割交付金 9, 9 8 2 千円、地方消費税交付金 1, 0 7 7, 7 1 5 千円、

ゴルフ場利用税交付金 34,763千円、自動車取得税交付金 55,225千円、地方特例交付金 32,987千円、地方交付税 7,477,180千円、交通安全対策特別交付金 9,500千円、分担金及び負担金 129,262千円、使用料及び手数料 297,438千円、国庫支出金 3,706,809千円、県支出金 3,203,451千円、財産収入 54,374千円、寄附金 52,242千円、繰入金 826,694千円、繰越金 1千円、諸収入 425,963千円、市債 1,701,700千円となりました。

歳出については、議会費 284,653千円、総務費 2,641,021千円、民生費 7,873,240千円、衛生費 2,818,254千円、労働費 19,406千円、農林水産業費 1,804,243千円、商工費 1,097,151千円、土木費 3,361,759千円、消防費 899,084千円、教育費 3,074,885千円、災害復旧費 606,898千円、公債費 3,339,406千円、予備費 50,000千円となりました。

事業の主なものは、次のとおりであります。

議会費

「白河市議会だより」発行事業	2,904千円
政務活動費交付金	6,240千円

総務費

地域おこし協力隊活用事業	16,751千円
公共交通対策費	85,405千円
定住・二地域居住推進事業	6,400千円
集会所整備事業	100,639千円

民生費

障がい福祉サービス支給事業	933,764千円
介護予防・生活支援事業	15,500千円
福祉・介護人材確保支援事業	1,037千円
地域子育て支援拠点事業	11,800千円
病児保育事業	1,400千円
待機児童対策事業	47,266千円

児童手当支給事業	1, 035, 080千円
民営保育園等施設型給付事業	543, 476千円
児童扶養手当支給事業	338, 575千円
母子家庭等対策総合支援事業	12, 915千円
放課後児童クラブ運営費	160, 844千円
生活保護扶助費	676, 410千円
衛生費	
予防接種事業	201, 612千円
母子健やか支援事業	71, 523千円
健康教育事業	3, 716千円
健康診査事業	90, 620千円
救急医療体制強化支援事業	19, 800千円
脳外科診療体制維持事業	2, 975千円
医療人材確保支援事業	1, 161千円
除染対策事業	1, 278, 911千円
労働費	
広域シルバー人材センター事業	8, 265千円
農林水産業費	
がんばる新規就農者支援事業	7, 500千円
農畜産物6次化・ブランド化推進事業	5, 899千円
農業担い手経営革新支援事業	6, 482千円
営農再開支援事業	45, 485千円
耕畜連携・地域循環型農業推進事業	4, 069千円
農業用施設整備“結”支援事業	35, 000千円
農地維持・資源向上支払交付金事業	142, 322千円
有害狩猟鳥獣捕獲事業	7, 621千円
ふくしま森林再生事業	190, 008千円
商工費	
中心市街地活性化事業	156, 056千円

企業立地奨励金	120,667千円
産業プラザ運営費	26,985千円
大信地域市民交流センター運営費	13,434千円
起業・創業支援事業	18,131千円
若者定着産業力強化事業	25,797千円
しらかわ地域ものづくり高度化・海外展開促進事業	26,000千円
こども夢フェスタ負担金	13,000千円
福島プロジェクションマッピング事業負担金	10,500千円
インバウンド推進事業	5,800千円
土木費	
三世代同居等支援事業	11,000千円
除雪費	99,982千円
道路側溝清掃事業	180,000千円
道路改良事業（交付金）	930,590千円
歴史と伝統を活かしたまちづくり事業	123,426千円
都市再生整備道路事業	63,100千円
公営住宅ストック総合改善事業	70,831千円
消防費	
常備消防費	706,377千円
消防団運営事業	107,870千円
消防施設整備事業	67,460千円
災害対策事業	14,721千円
教育費	
学校図書館利活用推進事業	29,439千円
特別支援教育推進事業	61,901千円
就学援助費（小学校・中学校費合計）	77,686千円
中学校スポーツ文化応援事業	13,225千円
文化財保護費	66,790千円
文化交流館管理運営費	178,552千円

文化創造推進事業	35,274千円
体育施設改修事業	41,349千円
災害復旧費	
文化財補助災害復旧事業（過年災）	606,892千円

(2) 債務負担行為

債務負担行為の事項、期間及び限度額を定めるものであります。

(3) 地方債

地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものであります。

(4) 一時借入金

一時借入金の最高額を3,500,000千円と定めるものであります。

(5) 歳出予算の流用

歳出予算の各項において流用することができる経費を定めるものであります。

議案第37号 平成29年度白河市国有林野払受費特別会計予算

予算総額は、185千円となり、前年度当初予算と同額となりました。

歳入については、分担金及び負担金128千円、財産収入1千円、繰入金56千円となり、歳出については、総務費185千円となりました。

議案第38号 平成29年度白河市教育財産特別会計予算

予算総額は、1,456千円となり、前年度当初予算と比較して841千円増額となり、136.8%の増となりました。

歳入については、財産収入252千円、繰入金1,204千円となり、歳出については、総務費1,456千円となりました。

議案第39号 平成29年度白河市小田川財産区特別会計予算

予算総額は、865千円となり、前年度当初予算と比較して85千円増額となり、10.9%の増となりました。

歳入については、使用料及び手数料2千円、財産収入168千円、繰入金694千円、諸収入1千円となり、歳出については、管理会費144千円、財産費621千円、予備費100千円となりました。

議案第40号 平成29年度白河市大屋財産区特別会計予算

予算総額は、1,632千円となり、前年度当初予算と比較して1,382千円増額となり、552.8%の増となりました。

歳入については、使用料及び手数料4千円、財産収入7千円、繰入金389千円、雑収入1,232千円となり、歳出については、管理会費137千円、財産費1,395千円、予備費100千円となりました。

議案第41号 平成29年度白河市樋ヶ沢財産区特別会計予算

予算総額は、518千円となり、前年度当初予算と比較して7,496千円減額となり、93.5%の減となりました。

歳入については、財産収入33千円、繰入金485千円となり、歳出については、管理会費137千円、財産費281千円、予備費100千円となりました。

議案第42号 平成29年度白河市土地造成事業特別会計予算

予算総額は、49,976千円となり、前年度当初予算と同額となりました。

歳入については、財産収入49,976千円となり、歳出については、土地造成事業費49,976千円となりました。

議案第43号 平成29年度白河市国民健康保険特別会計予算

(1) 歳入歳出予算

予算総額は、7,717,589千円となり、前年度当初予算と比較して204,430千円増額となり、2.7%の増となりました。

歳入については、国民健康保険税1,289,668千円、使用料及び手数料10千円、国庫支出金1,735,789千円、療養給付費等交付金108,722千円、県支出金429,334千円、前期高齢者交付金1,295,524千円、共同事業交付金1,654,952千円、財産収入2千円、繰入金1,199,438千円、繰越金2千円、諸収入4,148千円となり、歳出については、総務費163,009千円、保険給付費4,253,841千円、後期高齢者支援金等928,626千円、前期高齢者納付金等1,331千円、老人保健拠出金34千円、介護納付金374,574千円、共同事業拠出金1,740,675千円、保健事業費69,494千円、基金積立金1千円、公債費1千円、諸支出金26,003千円、予備費160,000千円と

なりました。

(2) 一時借入金

一時借入金の最高額を200,000千円と定めるものであります。

(3) 歳出予算の流用

歳出予算の各項において流用することができる経費を定めるものであります。

議案第44号 平成29年度白河市後期高齢者医療特別会計予算

予算総額は、591,960千円となり、前年度当初予算と比較して3,558千円増額となり、0.6%の増となりました。

歳入については、後期高齢者医療保険料425,996千円、使用料及び手数料2千円、繰入金157,464千円、繰越金2,995千円、諸収入5,503千円となり、歳出については、総務費4,896千円、後期高齢者医療広域連合納付金578,564千円、諸支出金5,500千円、予備費3,000千円となりました。

議案第45号 平成29年度白河市介護保険特別会計予算

(1) 歳入歳出予算

予算総額は、5,264,027千円となり、前年度当初予算と比較して94,624千円減額となり、1.8%の減となりました。

歳入については、介護保険料1,061,859千円、使用料及び手数料1千円、国庫支出金1,249,440千円、支払基金交付金1,409,321千円、県支出金760,661千円、財産収入1千円、繰入金782,684千円、繰越金1千円、諸収入59千円となり、歳出については、総務費125,429千円、保険給付費4,897,850千円、地域支援事業費235,694千円、基金積立金1千円、諸支出金2,053千円、予備費3,000千円となりました。

(2) 一時借入金

一時借入金の最高額を240,000千円と定めるものであります。

(3) 歳出予算の流用

歳出予算の各項において流用することができる経費を定めるものであります。

議案第46号 平成29年度白河市地方卸売市場特別会計予算

予算総額は、19,877千円となり、前年度当初予算と比較して364千円増額となり、1.9%の増となりました。

歳入については、使用料及び手数料3,903千円、繰入金15,967千円、諸収入7千円となり、歳出については、卸売市場費10,249千円、公債費9,128千円、予備費500千円となりました。

議案第47号 平成29年度白河市公共下水道事業特別会計予算

(1) 歳入歳出予算

予算総額は、2,110,668千円となり、前年度当初予算と比較して35,663千円増額となり、1.7%の増となりました。

歳入については、分担金及び負担金7,921千円、使用料及び手数料405,461千円、国庫支出金209,100千円、県支出金4,040千円、繰入金806,507千円、諸収入152,839千円、市債524,800千円となり、歳出については、公共下水道事業費1,228,650千円、公債費880,018千円、予備費2,000千円となりました。

(2) 債務負担行為

債務負担行為の事項、期間及び限度額を定めるものであります。

(3) 地方債

地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものであります。

(4) 一時借入金

一時借入金の最高額を500,000千円と定めるものであります。

議案第48号 平成29年度白河市農業集落排水事業特別会計予算

(1) 歳入歳出予算

予算総額は、884,657千円となり、前年度当初予算と比較して58,317千円増額となり、7.1%の増となりました。

歳入については、使用料及び手数料188,431千円、国庫支出金17,000千円、県支出金1,020千円、繰入金635,791千円、諸収入28,015千円、市債14,400千円となり、歳出については、農業集落排水事業費354,001千円、公債費528,656千円、予備費2,000

千円となりました。

(2) 地方債

地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものであります。

議案第49号 平成29年度白河市個別排水処理事業特別会計予算

(1) 歳入歳出予算

予算総額は、92,595千円となり、前年度当初予算と比較して3,358千円増額となり、3.8%の増となりました。

歳入については、使用料及び手数料15,347千円、国庫支出金16,176千円、県支出金3,621千円、繰入金32,350千円、諸収入1千円、市債25,100千円となり、歳出については、浄化槽整備推進事業費87,988千円、公債費4,507千円、予備費100千円となりました。

(2) 地方債

地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものであります。

議案第50号 平成29年度白河市水道事業会計予算

(1) 業務の予定量

業務の予定量は、給水戸数24,000戸、年間総配水量7,624,000m³、1日平均配水量20,850m³、主な建設事業の概要として改良費859,239千円と定めるものであります。

(2) 収益的収入及び支出の予定額

収益的収入については、営業収益1,083,375千円、営業外収益196,982千円、特別利益1千円を予定し、その予定総額を1,280,358千円と定めるものであります。

収益的支出については、営業費用1,143,103千円、営業外費用107,205千円、特別損失1,100千円、予備費5,000千円を予定し、その予定総額を1,256,408千円と定めるものであります。

(3) 資本的収入及び支出の予定額

資本的収入については、企業債349,600千円、他会計補助金49,

158千円、工事負担金17,500千円、国庫補助金64,650千円を予定し、その予定総額を480,908千円と定めるものであります。

資本的支出については、建設改良費867,739千円、企業債償還金279,847千円、予備費1,000千円を予定し、その予定総額を1,148,586千円と定めるものであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額667,678千円は、過年度分損益勘定留保資金65,735千円、当年度分損益勘定留保資金340,599千円、建設改良積立金200,000千円、当年度分消費税資本的収支調整額61,344千円で補てんするものであります。

(4) 企業債

起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものであります。

(5) 一時借入金

一時借入金の最高額を300,000千円と定めるものであります。

(6) 議会の議決を経なければ流用することのできない経費

議会の議決を経なければ流用することのできない経費を職員給与費113,674千円、交際費50千円と定めるものであります。

(7) 他会計からの補助金

補助を受ける会計名、理由及び金額を定めるものであります。

(8) たな卸資産の購入限度額

たな卸資産の購入限度額を8,000千円と定めるものであります。

議案第51号 平成29年度白河市工業用水道事業会計予算

(1) 業務の予定量

業務の予定量は、給水事業者数3社、年間総配水量124,100m³、1日平均配水量340m³と定めるものであります。

(2) 収益的収入及び支出の予定額

収益的収入については、工水営業収益8,265千円、工水営業外収益57,426千円を予定し、その予定総額を65,691千円と定めるものであります。

収益的支出については、工水営業費用48,179千円、工水営業外費用16,512千円、予備費1,000千円を予定し、その予定総額を65,691千円と定めるものであります。

(3) 資本的収入及び支出の予定額

資本的収入については、他会計補助金1千円を予定し、その予定総額を1千円と定めるものであります。

資本的支出については、企業債償還金39,274千円を予定し、その予定総額を39,274千円と定めるものであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額39,273千円は、過年度分損益勘定留保資金27,586千円及び当年度分損益勘定留保資金11,687千円で補てんするものであります。

(4) 他会計からの補助金

補助を受ける会計名、理由及び金額を定めるものであります。

報告第 1 号 専決処分の報告について

報告第 2 号 専決処分の報告について

上2報告については、市道の管理瑕疵に伴う事故及び物損事故に係る損害賠償について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。